

Press Release

(行事・催し物)

件名	防火対象物に係る表示制度の表示マーク(金)交付について	
実施日	12月19日(火)	
タイムスケジュール(詳細に記載願います)	日 時	内 容
	12月19日(火) 11時00分~11時30分	交付式
	月 日() 時 分~ 時 分	
	月 日() 時 分~ 時 分	
場 所	ピパの湯ゆ~りん館	
主(共)催	美唄市消防本部	
開催の趣旨	別紙	
内 容	別紙	
参加対象	株式会社アンビックス	
参加人数	ピパの湯ゆ~りん館支配人 渡部氏 1名	
備 考		
担 当 課	予防課 指導係 担当 小平・安海 電話 66-2225 (内線)	

平成29年12月19日(火)

旅館・ホテル等に対する※防火基準適合表示制度が平成26年から全国的に開始され、美唄市においても申請を受け付けてまいりました。

この度、消防本部予防課では、審査の結果、防火基準に適合した旅館・ホテル等に対して、「表示マーク(金)交付式」を開催しますのでお知らせします。

- 1 実施日時 平成29年12月19日(火曜日) 午前 11時00分
- 2 実施場所 ピパの湯ゆ～りん館
- 3 問い合わせ 美唄市消防本部予防課(66-2225)

※ 防火基準適合表示制度とは、旅館・ホテル等における防火管理や消防用設備等の設置状況に加えて、建築構造等の適合性も含めた一定の基準に適合しているものについて、その情報を利用者に提供する制度です。(下記参照)



■ 表示制度とは . . . ■

ホテル・旅館等は、不特定多数の者が利用する就寝施設であり、利用者は、その地域の住民に限らず全国から集まるため、建物の防火安全に関する情報を有していない事がほとんどです。

平成24年に発生したホテル火災における被害拡大の要因等を踏まえ、建築構造等を含めた防火基準への適合性について利用者に情報提供し、利用者等の選択を通じて防火安全体制の確立を促すことを目的としています。

平成15年9月30日に廃止した「防火基準適合表示制度」の仕組みを再構築し防火・防災管理上はもちろんのこと、建築構造等への適合性を踏まえ審査を実施します。基準に適合していれば表示マーク(銀)を交付します。また、最初の交付が行われ1年ごとに審査を行い、3年間基準に適合していることが認められれば表示マーク(金)を交付することとなっています。